

★子育て支援、保育所の第3子以降の保育料無料化、 ★保育所入所児子育て助成金の支給を実施

★保育所の第3子以降の保育料無料化

子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策を目的に第3子以降の児童に係る保育料を無料化します。

実施時期 平成25年4月から

対象となる児童

・保育所に入所した児童の保護者等が、養育、看護している18歳未満（その児童が年度の途中で満18歳に達する場合には、18歳に達する日以降最初の3月31までにある者）の児童が3人以上いる世帯で、第3子以降の児童

・保育料に滞納がないこと

提出書類 申請書にご記入のうえ、神崎保育所、または米沢保育所へ提出してください。

★保育所入所児子育て助成金

子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策を目的に保育料の給食に係る費用相当額を助成します。

実施時期 平成24年4月から

対象となる児童

・神崎保育所・米沢保育所に入所している児童

・前年度の保育料に滞納がないこと

助成金額

・0歳児～2歳児 月額8,100円（月額保育料を上限とします。）

・3歳児～5歳児 月額4,700円（ 〃 ）

※保育料納入後に半年毎に6か月分を助成します。現年度に未納がある月は、助成しません。

提出書類 申請書にご記入のうえ、神崎保育所、または米沢保育所へ提出してください。



●お問い合わせ 神崎保育所 ☎② 2 0 5 8

年1回の狂犬病予防注射をお忘れなく！

4月に実施した集合注射を都合により受けられなかった犬のために、下記日程で行いますので飼育犬を飼育されている方は、必ず受けてください。

なお、登録をしている犬につきましては、町から4月に送付した「はがき」を必ずご持参ください。また、登録した犬が死亡している場合は役場町民課まで届け出てください。

○実施日 5月24日（金）

実施時間	会場
9:00～9:20	小松コミュニティセンター
9:30～9:50	植房農村館
10:00～10:20	古原コミュニティセンター
10:30～10:50	成城台コミュニティセンター
11:00～11:30	郡やすらぎの家
13:10～13:40	四季の丘コミュニティセンター
13:45～14:30	神崎ふれあいプラザ駐車場



○料金（1頭につき）

・新規登録と注射の場合 6,350円

・注射のみの場合 3,350円

○問い合わせ 役場町民課生活環境係 ☎② 2 1 1 3